

株 主 各 位

大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
シンワオックス株式会社
代表取締役社長 橋 本 幸 延

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
当社本店2階 会議室
（末尾の会場ご案内をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更(1)の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更(2)の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更(3)の件 |
| 第4号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinwa-ox.com>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から着実な回復が見られたものの、欧州金融財政危機や円高の長期化などにより、国内景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のなかで、当社グループは、安定的な収益を生み出す給食事業に経営資源を集中させ、さらに前連結会計年度より開始いたしました介護事業を強化し、引き続き「収益力の強化」と「財務体質の健全化」に向け取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、78億91百万円(前年同期比7.2%減)、営業利益7億89百万円(前年同期比122.7%増)、経常利益7億62百万円(前年同期比809.7%増)となりましたが、前連結会計年度に計上した子会社株式売却益および債務免除益がなくなったこと等により、当連結会計年度における当期純利益は、9億54百万円(前年同期比65.3%減)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

なお、平成22年12月21日付で堂島ホテル株式会社を全株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、セグメント名称を「外食・ホテル事業」より「外食事業」に変更しております。以下、前年同期比較については、当該事項を反映した前年同期の数値を用いております。

#### イ. 卸売事業

卸売事業におきましては、東日本大震災および焼肉店における集団食中毒事件の影響により、外食を中心とした需要が減少し、現在は一部回復傾向にありますが、厳しい状況が続きました。

当社グループにおきましては、輸入食肉に關して、諸外国の食肉に対する需要の増加および原油高における穀物の高騰による影響により、現地で高値の状況が続いておりますが、円高の影響およびメキシコとの経済連携協定において、関税の優遇により仕入価格を抑えることができました。

また、メキシコ産商品を筆頭に直輸入商品を安定供給することにより、販売先の信頼を得ることができたため、取引が長期的に行えるようになりました。さらに、低価格商品が好まれる傾向にあり、豚肉商品の販売を強化し顧客満足度を高めるとともに配送効率も向上いたしました。

以上の結果、卸売事業の当連結会計年度は、需給バランスのなかで利益率を下げましたが、直輸入商品の販売を強化させる基盤を構築したことにより売上高は、12億76百万円(前年同期比21.9%増)、営業利益は、23百万円(前年同期比51.3%減)となりました。

## ロ. 外食事業

外食事業におきましては、連結子会社であるOX (H. K.) COMPANY LIMITEDが、香港にて外食店舗の運営を行っており、不採算店舗の業態変更、優良店のFC参加等を積極的に行い、基盤の強化に努めております。

また、平成22年12月21日付で堂島ホテル株式会社の全株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、国内における外食事業より完全撤退しております。

以上の結果、外食事業の当連結会計年度は、堂島ホテル株式会社を連結の範囲から除外したこと等により売上高は11億64百万円（前年同期比6.2%減）となり、営業利益は、71百万円（前年同期比28.0%増）となりました。

## ハ. 給食事業

給食事業におきましては、計画と乖離することなく、売上高、営業利益とともに受託施設についても堅調な推移を見せております。

今後におきましても、堅実に増収増益を見込める事業として基盤の強化に努めてまいります。

以上の結果、給食事業の当連結会計年度の売上高は、50億74百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は、7億2百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

## ニ. 介護事業

介護事業におきましては、平成22年5月より、株式会社ベストライフの開設した高齢者介護施設の入居斡旋業務を行っており、売上高、営業利益ともに堅調な推移を見せております。

以上の結果、介護事業の当連結会計年度の売上高は、3億75百万円（前年同期比62.4%増）、営業利益は、2億81百万円（前年同期比48.1%増）となりました。

(事業部門別売上高)

| 部 門     | 金 額 ( 千 円 ) | 構 成 比 ( % ) | 前年同期比 (%) |
|---------|-------------|-------------|-----------|
| 卸 売 事 業 | 1,276,688   | 16.2        | 121.9     |
| 外 食 事 業 | 1,164,638   | 14.7        | 93.8      |
| 給 食 事 業 | 5,074,247   | 64.3        | 111.4     |
| 介 護 事 業 | 375,870     | 4.8         | 162.4     |
| 合 計     | 7,891,444   | 100.0       | 111.6     |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は52百万円であります。その主なものは、外食事業のOX(H. K.)COMPANY LIMITEDにおける既存店1店舗の業態変更による改装費48百万円であり、その他特筆すべき設備投資は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                  | 第 34 期<br>平成21年 3 月期 | 第 35 期<br>平成22年 3 月期 | 第 36 期<br>平成23年 3 月期 | 第 37 期<br>平成24年 3 月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 21,920,610           | 13,680,521           | 8,505,850            | 7,891,444                         |
| 経常利益又は損失 (△) (千円)    | △662,804             | △1,144,690           | 83,861               | 762,874                           |
| 当期純利益又は損失 (△) (千円)   | △1,217,695           | △2,906,831           | 2,746,022            | 954,073                           |
| 1株当たり当期純利益又は損失(△)(円) | △13.05               | △19.20               | 18.56                | 6.80                              |
| 総資産 (千円)             | 7,144,049            | 3,837,056            | 2,238,169            | 2,957,550                         |
| 純資産 (千円)             | 404,701              | △2,282,991           | 447,094              | 1,429,421                         |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 2.67                 | △15.08               | 2.64                 | 9.44                              |

(注) 1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                  | 第 34 期<br>平成21年 3 月期 | 第 35 期<br>平成22年 3 月期 | 第 36 期<br>平成23年 3 月期 | 第 37 期<br>平成24年 3 月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 20,429,370           | 11,637,130           | 6,192,818            | 6,732,805                         |
| 経常利益又は損失 (△) (千円)    | △658,752             | △904,664             | 316,544              | 716,021                           |
| 当期純利益又は損失 (△) (千円)   | △1,215,658           | △2,895,993           | 2,671,694            | 938,936                           |
| 1株当たり当期純利益又は損失(△)(円) | △13.02               | △19.13               | 18.06                | 6.70                              |
| 総資産 (千円)             | 6,892,233            | 3,770,931            | 2,075,930            | 2,759,816                         |
| 純資産 (千円)             | 605,826              | △2,287,816           | 354,264              | 1,293,200                         |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 4.00                 | △15.11               | 2.53                 | 9.22                              |

(注) 1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社Persons Bridgeで、同社は当社の株式95,000千株(議決権比率67.7%)を保有しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金      | 当社の議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|----------------------------|------------|-------------|---------|
| OX (H. K.) COMPANY LIMITED | 8,000千香港ドル | 51.0        | 外食店舗の運営 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、引き続き厳しいものと予測されます。中長期的な経営戦略の達成に向けて対処すべき課題は、下記のとおりと認識しております。

##### ① 卸売事業における収益モデルの構築・維持

卸売事業におきましては、海外の生産業者から直接商材を買い付け、低価格で販売を行うという従来モデルからそれに替わる新たな事業スキームへのシフトが必須であると認識しております。そのため、輸入食肉と国産食肉をバランスよく取り扱い、高付加価値商品の販売に特化することで、安定的に収益確保できる収益モデルを構築しつつ、また、今後、売上規模の回復を目指すなかで、当該モデルが永続的に維持できるよう取り組んでまいります。

##### ② 内部統制システムの確立

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の導入に伴い、当社グループといたしましても取組みを強化してまいりましたが、今後も引き続き、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織にすべく、内部統制システムの充実、強化に向け取り組んでまいります。

##### ③ 収益力の強化

当社グループの既存事業において、競業他社と差別化を図り、安定的に収益を確保することは容易ではなく最大の課題であると認識しております。卸売事業におきましては、原料（牛肉・豚肉等）販売の総販売実績に対する割合は高く、そのため業績が市況の変動に大きく影響を受けると同時に、差別化を図ることも容易ではありません。こうした課題に対処するため、高利益および高付加価値商材を数多く取り扱い、販売するとともに新たな事業の開拓にも注力し、多方面から収益を確保できるよう取り組んでまいります。

外食事業におきましては、不採算店舗の業態転換・撤退等を推し進め、規模が縮小したことにより、効率的な運営が行える体制となっております。今後におきましては、メニューおよびサービスの品質向上、維持に努め、安定的に収益確保できるよう取り組んでまいります。

給食事業におきましては、高齢化が進むなか、将来性が見込める事業ではありますが、当社グループが培ってきた「食」に携わる企業としてノウハウを生かし、新たな付加価値を創出し、他社との差別化を図れるよう取り組んでまいります。

上記のとおり、外食事業のより効率的な密度の高い運営・管理を行い、卸売事業、給食事業における収益拡大を目指し、また、介護事業においては、今後安定的に収益確保できる事業へと育成させることで、収益力の強化を図ってまいります。

④ 次代を担う人材育成

激変する経済環境のなかで、当社グループといたしましても次代を担う経営者あるいは管理者たる人材の育成が急務であります。社内外を問わない効率的な人材配置および抜本的な人事処遇制度の改革により、社内の活性化を図ってまいります。

⑤ 財務体質の改善

前連結会計年度において、親会社であります株式会社Persons Bridgeより5億円、主要株主である株式会社ベストライフより1億円の債務免除を受けたことにより財務体質は飛躍的に改善されました。今後は、当社主導による、安定資金導入の為の資金調達力を強化し、計画的かつ戦略的に財務管理を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、シンワオックス株式会社（当社）および連結子会社1社により構成されており、食肉の輸出入、食肉および食肉加工品販売をはじめ、外食店舗の経営、主に高齢者福祉施設における給食の提供および介護福祉施設の入居斡旋等を主な内容として事業活動を展開しております。

各事業における当社および当社の連結子会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、従来「外食・ホテル事業」と称していた事業は、平成22年12月21日付で堂島ホテル株式会社の全株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、セグメント名称を「外食事業」に変更しております。

① 卸売事業

当社グループの卸売事業は、牛肉、牛内臓肉、豚肉および加工品等を国内外から幅広く調達し、販売を行っております。

② 外食事業

当社グループの外食事業は、子会社であるOX(H.K.) COMPANY LIMITEDが、香港にて外食店舗の運営を行っております。

③ 給食事業

当社グループの給食事業は、188施設（労務委託等の部分委託を含む）において、利用者の方々に給食を提供しております

④ 介護事業

当社グループの介護事業は、関西エリアにおいて株式会社ベストライフの開設する介護福祉施設の入居斡旋業務を行っております。

(6) 主要な営業所 (平成24年3月31日現在)

- ① 当社 本社：大阪市住之江区  
給食事業本部：東京都新宿区  
札幌営業所：札幌市中央区  
仙台営業所：仙台市青葉区  
名古屋営業所：名古屋市中区  
大阪営業所：大阪市住之江区  
岡山営業所：岡山市北区  
福岡営業所：福岡市博多区
- ② 子会社 OX(H.K.) COMPANY LIMITED：香港

(7) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------|------------|--------------|
| 卸売事業      | 10 ( - ) 名 | 1名増 ( - )    |
| 外食事業      | 165 ( 16)  | 1名増 ( 3名減)   |
| 給食事業      | 413 ( 304) | 56名増 ( 26名増) |
| 介護事業      | 19 ( -)    | 7名増 ( - )    |
| 全社 ( 共通 ) | 12 ( -)    | 3名減 ( - )    |
| 合計        | 619 ( 320) | 62名増 ( 23名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 ( 共通 ) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末に比べ62名増加しております。これは主として給食事業において受託施設が増加したこと等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 454 (304) 名 | 61名増 (26名増) | 40.0歳 | 2.8年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べ61名増加しております。これは主として給食事業において受託施設が増加したこと等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社 ベストライフ | 626,208千円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 151,451,750株
- ③ 株主数 2,197名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------|----------|---------|
| 株式会社Persons Bridge | 95,000千株 | 67.7%   |
| 株式会社ベストライフ         | 15,284   | 10.9    |
| 長井博實               | 3,632    | 2.5     |
| 渡辺幸子               | 2,031    | 1.4     |
| 福山良二               | 1,332    | 0.9     |
| 今井賢一               | 1,286    | 0.9     |
| 山崎理恵               | 1,210    | 0.8     |
| 小山順久               | 933      | 0.6     |
| 武田昌姫               | 684      | 0.4     |
| 小西静馬               | 627      | 0.4     |

(注) 1. 当社は、自己株式を11,242,601株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

|                        |                              |                            |    |
|------------------------|------------------------------|----------------------------|----|
| 発行決議日                  | 平成15年12月10日                  |                            |    |
| 新株予約権の数                | 5,625個                       |                            |    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式                         | 56,250株<br>(新株予約権1個につき10株) |    |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                            |    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり                   | 540円<br>(1株当たり54円)         |    |
| 権利行使期間                 | 平成18年8月1日から<br>平成25年12月10日まで |                            |    |
| 行使の条件                  | 注                            |                            |    |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く)            | 新株予約権の数                    | 一個 |
|                        |                              | 目的となる株式数                   | 一株 |
|                        |                              | 保有者数                       | 一人 |
|                        | 社外取締役                        | 新株予約権の数                    | 一個 |
|                        |                              | 目的となる株式数                   | 一株 |
|                        |                              | 保有者数                       | 一人 |
| 監査役                    | 新株予約権の数                      | 5,625個                     |    |
|                        | 目的となる株式数                     | 56,250株                    |    |
|                        | 保有者数                         | 1人                         |    |

- (注) 1. 本新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員としての地位を有しているものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
2. 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできないものとし、本新株予約権は権利を喪失する。
3. 本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
4. その他の条件については、取締役会決議ならびに株主総会に基づき、当社と対象取締役または従業員との間で締結する「シンワオックス株式会社新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

- ② 当事業年度において、新たに発生した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                            |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 橋 本 幸 延 |                                                                                                          |
| 取締役副社長    | 長 井 尊   | 給食事業本部本部長<br>株式会社Persons Bridge 代表取締役社長<br>株式会社Trust Growth 代表取締役社長                                      |
| 取 締 役     | 奥 田 宏   | 卸売事業本部本部長                                                                                                |
| 取 締 役     | 赤 澤 優   | 株式会社ベストライフ 取締役事業部長                                                                                       |
| 取 締 役     | 近 藤 正 明 | アーツ税理士法人 代表社員<br>アーツ公認会計士事務所 所長<br>株式会社協立ビジネス・ブレイン 代表取締役<br>オト・エアー・アライアンス株式会社 代表取締役<br>タワーレコード株式会社 社外監査役 |
| 常 勤 監 査 役 | 土 井 義 隆 |                                                                                                          |
| 監 査 役     | 酒 谷 佳 弘 | ジヤパン・マネジメント・コンサルティング株式会社 代表取締役                                                                           |
| 監 査 役     | 中 川 秀 三 | 中川秀三法律事務所 所長                                                                                             |
| 監 査 役     | 朝 長 雅 寛 | 朝長雅寛税理士事務所 所長                                                                                            |

- (注) 1. 取締役近藤正明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中川秀三氏および監査役朝長雅寛氏は、社外監査役であります。
3. 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、また監査役朝長雅寛氏は、税理士の資格を有しており、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役中川秀三氏につきましては、大阪証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。

#### ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 63,615千円<br>(10,800千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 13,560千円<br>(5,100千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(3名) | 77,175千円<br>(15,900千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の員数は5名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役近藤正明氏は、アーツ税理士法人代表社員、アーツ公認会計士事務所所長、株式会社協立ビジネス・ブレインおよびオルト・エアー・アライアンス株式会社の代表取締役、タワーレコード株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と当該他の法人等との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中川秀三氏は、中川秀三法律事務所所長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役朝長雅寛氏は、朝長雅寛税理士事務所所長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

社外役員の取締役会および監査役会への出席状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                       |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 近藤正明 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、公認会計士の見地から、豊富な経験と高い見識をもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。             |
| 監査役 | 中川秀三 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、弁護士としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 朝長雅寛 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、税理士としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。    |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

宙有限責任監査法人

(注) アクティブ有限責任監査法人は、平成23年10月1日付をもって、名称を宙有限責任監査法人に変更しております。

② 会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 16,800千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,800千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、解任または不再任の決定を行います。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人宙有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定 平成24年4月18日）

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役および使用人が法令、定款および健全な社会規範に適合した行動をとるための規準である「コンプライアンス倫理綱領」を定める。

ロ. 「コンプライアンス倫理綱領」に定める行動規範、行動基準を周知・徹底させ、企業倫理の確立および法令遵守の徹底を図る。

ハ. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、委員会の支援組織として、実務部会を設置し、抽出・検出・報告を受けたコンプライアンス上の問題や課題について、対応計画の策定や対処方法などを実務的に協議・検討する。

ニ. 取締役会メンバーで構成するコンプライアンス委員会は、実務部会から要請を受けたコンプライアンス上の重要な問題や課題を審議し、決定する。

ホ. 社長は、必要に応じて、組織全体に対し、内容の伝達を行い、周知徹底させる。

ヘ. 社長直轄の内部監査室が、内部監査を通して社内業務全般のコンプライアンス状況を監視するとともに、社内通報制度を機能させ、コンプライアンス上疑義ある行為の早期発見と防止に努める。

ト. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、これらの反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部の専門機関とも連携し、毅然とした体制で対応する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書、または電磁的媒体を適切に保存・管理し、必要に応じて、関係者が文書等を閲覧することができる体制を整備する。

ロ. 内部監査室が取締役会議事録等の重要な書類の管理状況について、内部監査を行う。

- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- イ. 「リスク管理規程」を定め、各部門毎に管理すべきリスクをカテゴリー別に明確にする。
  - ロ. 管理本部本部長を全社のリスク統括責任者とし、人事総務課において全社・全部門のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - ハ. 内部監査室が各部門毎のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を必要に応じて、社長、取締役会、社長を委員長とするリスク管理委員会および監査役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項の意思決定を機動的に行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
  - ロ. 各取締役の職務の執行は、「職務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任および実施手続に従って遂行されるような体制を整備する。
  - ハ. 部門長で構成する経営会議を原則月1回開催し、重要事項の事前審議と取締役会から委譲された範囲で機動的な職務意思決定を行う。
- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するため、当社にグループ会社全体の内部統制担当部署を設けるとともに、当社およびグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - ロ. 当社取締役およびグループ会社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - ハ. 当社の内部監査室は、当社および子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、子会社の社長および監査役会に報告し、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応のため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等を把握し、記録を通して、評価、維持、改善を行う。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議の上、関係部門から補助すべき使用人を指名する。
  - ロ. 監査役会が指定する期間中における補助使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分等については、監査役会の事前承認を得なければならない。指名された使用人の指揮命令権は、監査役会に移譲されるものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報情報等を適宜に報告する。
  - ロ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや職務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要会議に出席するとともに、稟議書類等、職務遂行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて、いつでも取締役および使用人に説明を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 内部監査室は監査の方針・計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に監査役会へ報告し、監査役と緊密に連携する。
  - ロ. 監査役会は、必要に応じて、社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ経営上の課題、監査役監査の環境整備の状況等について意見交換し、相互の意思疎通を図る。
  - ハ. 監査役は、必要に応じて、子会社の調査を行うことができるものとする。取締役および使用人は、これに必要な協力を行う。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,959,522	流 動 負 債	1,492,910
現金及び預金	666,265	支払手形及び買掛金	316,493
受取手形及び売掛金	843,451	短期借入金	626,208
商 品	160,289	未払法人税等	24,013
貯 蔵 品	12,089	賞与引当金	36,963
繰延税金資産	240,425	返品調整引当金	10,193
そ の 他	37,474	未 払 金	325,143
貸倒引当金	△471	そ の 他	153,894
固 定 資 産	998,027	固 定 負 債	35,218
有 形 固 定 資 産	515,283	長期借入金	12,110
建物及び構築物	226,183	そ の 他	23,107
機械装置及び運搬具	1,292	負 債 合 計	1,528,128
工具、器具及び備品	24,567	純 資 産 の 部	
土 地	263,240	株 主 資 本	1,286,488
無 形 固 定 資 産	410,372	資 本 金	2,323,272
の れ ん	408,143	資 本 剩 余 金	2,374,344
そ の 他	2,229	利 益 剩 余 金	△3,368,825
投 資 そ の 他 の 資 産	72,371	自 己 株 式	△42,303
長期貸付金	30,571	その他の包括利益累計額	37,577
長期未収入金	215,016	為替換算調整勘定	37,577
そ の 他	164,075	少 数 株 主 持 分	105,356
貸倒引当金	△337,291	純 資 産 合 計	1,429,421
資 産 合 計	2,957,550	負 債 純 資 産 合 計	2,957,550

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,891,444
売上原価		5,436,084
売上総利益		2,455,359
返品調整引当金戻入額		4,244
返品調整引当金繰入額		10,193
差引売上総利益		2,449,411
販売費及び一般管理費		1,659,958
営業利益		789,452
営業外収益		
受取利息	176	
受取手数料	1,384	
違約金収入	500	
その他	1,055	3,116
営業外費用		
支払利息	17,382	
株式交付費償却	7,539	
その他	4,773	29,694
経常利益		762,874
特別損失		
固定資産売却損	240	
固定資産除却損	2,376	
店舗閉鎖損失	2,228	
会員権売却損	737	5,583
税金等調整前当期純利益		757,291
法人税、住民税及び事業税	16,379	
法人税等調整額	△240,425	△224,046
少数株主損益調整前当期純利益		981,338
少数株主利益		27,264
当期純利益		954,073

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日 期首残高	2,323,272	2,374,344	△4,322,898	△42,303	332,414
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			954,073		954,073
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	954,073	－	954,073
平成24年3月31日 残高	2,323,272	2,374,344	△3,368,825	△42,303	1,286,488

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成23年4月1日 期首残高	37,073	37,073	77,606	447,094
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益				954,073
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	504	504	27,749	28,253
連結会計年度中の変動額合計	504	504	27,749	982,327
平成24年3月31日 残高	37,577	37,577	105,356	1,429,421

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 OX(H. K.) COMPANY LIMITED

② 連結の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において、連結子会社であった堂島ホテル(株)は、平成22年12月21日付で当社が保有しておりました同社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a. 商品

当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社は、建物（附属設備を含む）は定額法、
その他有形固定資産については定率法によ
っております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～44年

機械装置及び運搬具 3～9年

工具、器具及び備品 5～20年

また、在外連結子会社については、重要な
有形固定資産について、建物の賃貸借契約
期間による定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用
のソフトウェアについては、社内における
利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零
とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース
取引のうち、リース取引開始日が平成20年
3月31日以前のリース取引については、通
常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処
理によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるた
め、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別
に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を
計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、
将来の支給見込額のうち、当連結会計年度
の負担額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

当社は、クーリングオフ制度に伴う契約解除による将来の入居一時金の返還を事由とする斡旋手数料収入の返金に備えるため、契約解除実績率により見込まれる損失額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因毎に5年間及び20年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「未払費用」(当連結会計年度は、73,984千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物	181,568千円
土地	263,240千円
計	444,808千円

② 上記に対応する債務

上記に対応する債務はありません。堂島ホテル(株)の債務の保証に当たり、金融機関に対して設定しているものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 540,514千円

(3) 偶発債務

金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

従業員(1名)	168千円
堂島ホテル(株)	376,589千円
計	376,758千円

4. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 2,981千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	151,451千株	一千株	一千株	151,451千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	11,242千株	一千株	一千株	11,242千株

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

- ① 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
② 新株予約権の目的となる株式の数 56,250株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を親会社である株式会社Persons Bridgeの関係会社であります株式会社ベストライフより支援を受けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。借入先は、主に株式会社ベストライフであり、継続的な支援の確約を頂いておりますので、損益に与えるリスクは無いと考えております。

現在、デリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部門との情報交換を密に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、金融機関との間で交わされた為替の優遇措置により、リスクの軽減を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	666,265	666,265	—
(2) 受取手形及び売掛金	843,451	843,451	—
(3) 長期貸付金	30,571		
貸倒引当金(*)	△28,466		
	2,105	2,149	44
(4) 長期未収入金	215,016		
貸倒引当金(*)	△215,016		
	—	—	—
資産計	1,511,821	1,511,866	44
(1) 支払手形及び買掛金	316,493	316,493	—
(2) 短期借入金	626,208	626,208	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,103	4,103	—
(4) 未払法人税等	24,013	24,013	—
(5) 未払金	325,143	325,143	—
(6) 長期借入金	12,110	12,110	—
負債計	1,308,073	1,308,073	—

(*) 長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払法人税等、(5) 未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7. 賃貸等不動産に係る注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	9円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	6円80銭

9. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しております。

(注) 連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,655,665	流 動 負 債	1,443,509
現金及び預金	468,499	買掛金	292,714
受取手形	2,119	短期借入金	626,208
売掛金	797,955	未払金	303,625
商 品	117,581	未払費用	73,984
貯 蔵 品	12,089	未払法人税等	24,013
前 渡 金	0	預り金	20,509
前払費用	6,746	前受収益	525
繰延税金資産	240,425	賞与引当金	36,963
その他	10,719	未払消費税等	54,423
貸倒引当金	△471	返品調整引当金	10,193
固 定 資 産	1,104,151	その他	347
有 形 固 定 資 産	947,683	固 定 負 債	23,107
建 物	341,599	その他	23,107
構 築 物	63		
車 輛 運 搬 具	1,292	負 債 合 計	1,466,616
工具、器具及び備品	1,372		
土 地	603,356	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2,229	株 主 資 本	1,293,200
ソフトウェア	346	資 本 金	2,323,272
その他	1,883	資 本 剰 余 金	2,424,299
投資その他の資産	154,239	資 本 準 備 金	2,336,010
出 資 金	10	その他資本剰余金	88,289
長期貸付金	30,571	利 益 剰 余 金	△3,412,068
関係会社長期貸付金	139,000	その他利益剰余金	△3,412,068
破産更生債権等	92,440	繰越利益剰余金	△3,412,068
長期前払費用	347	自 己 株 式	△42,303
長期未収入金	215,016		
その他	25,468	純 資 産 合 計	1,293,200
貸倒引当金	△348,615		
資 産 合 計	2,759,816	負 債 純 資 産 合 計	2,759,816

損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		6,732,805
売 上 原 価		5,029,088
売 上 総 利 益		1,703,717
返品調整引当金戻入額		4,244
返品調整引当金繰入額		10,193
差 引 売 上 総 利 益		1,697,768
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		960,338
営 業 利 益		737,429
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,874	
受 取 手 数 料	1,384	
そ の 他	863	7,122
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,677	
株 式 交 付 費 償 却	7,539	
そ の 他	4,314	28,531
経 常 利 益		716,021
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	240	
固 定 資 産 除 却 損	153	
会 員 権 売 却 損	737	1,131
税 引 前 当 期 純 利 益		714,889
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,379	
法 人 税 等 調 整 額	△240,425	△224,046
当 期 純 利 益		938,936

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
平成23年4月1日 期首残高	2,323,272	2,336,010	88,289	2,424,299	△4,351,004	△4,351,004
事業年度中の変動額						
当期純利益					938,936	938,936
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	938,936	938,936
平成24年3月31日 残高	2,323,272	2,336,010	88,289	2,424,299	△3,412,068	△3,412,068

	株 主 資 本		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	
平成23年4月1日 期首残高	△42,303	354,264	354,264
事業年度中の変動額			
当期純利益		938,936	938,936
事業年度中の変動額合計	—	938,936	938,936
平成24年3月31日 残高	△42,303	1,293,200	1,293,200

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a. 商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

最終仕入原価法による原価法

b. 貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物は定額法、建物以外については定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～44年

構築物 15年

機械及び装置 7～9年

工具、器具及び備品 5～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金 当社は、クーリングオフ制度に伴う契約解除による将来の入居一時金の返還を事由とする斡旋手数料収入の返金に備えるため契約解除実績率により見込まれる損失額を計上しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

(1) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」（当事業年度は、1,950千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期未払金」（当事業年度は、23,107千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除去損」153千円は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「固定資産除去損」は2,087千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物	339,711千円
土地	603,356千円
計	943,067千円

② 上記に対応する債務

上記に対応する債務はありません。堂島ホテル㈱の債務の保証に当たり、金融機関に対して設定しているものであります。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 486,852千円
- (3) 偶発債務
 金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。
- | | |
|-------------------------|-----------|
| 従業員（1名） | 168千円 |
| OX(H.K.)COMPANY LIMITED | 16,214千円 |
| 堂島ホテル(株) | 376,589千円 |
| 計 | 392,972千円 |
- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 10,441千円 |
| ② 長期金銭債権 | 149,000千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 107,468千円 |
| ④ 長期金銭債務 | －千円 |

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
- | | |
|------|---------|
| 売上原価 | 2,981千円 |
|------|---------|
- (2) 関係会社との取引高
- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 営業取引による取引高 | 1,132,234千円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 4,804千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	11,242千株	－千株	－千株	11,242千株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,305,116千円
関係会社株式評価損	85,627千円
未払事業税	2,898千円
減損損失	25,232千円
貸倒引当金	118,717千円
賞与引当金	14,031千円
その他	9,353千円
繰延税金資産小計	1,560,977千円
評価性引当額	△1,320,552千円
繰延税金資産合計	240,425千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	－千円
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金負債の純額	－千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税均等割	2.3%
評価性引当額の増減	△75.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△31.3%

(3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.6%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,910千円減少し、法人税等調整額は16,910千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることにともない、繰延税金資産の金額は52,418千円減少し、法人税等調整額は52,418千円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	㈱ベストライフ	90	有料老人ホームの建設、企画、販売、運営、管理及び当該事業に関わる一切の事業等	(被所有)直接 10.0	業務の受託 資金の借入 役員の兼任	業務の受託(注)3	4,525,536	売掛金	452,012
						借入の返済(注)1	300,000	短期借入金	626,208
						金利の支払(注)1	15,982	未払費用	59,612

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	OX(H.K.)COMPANY LIMITED	8百万香港ドル	飲食店舗の運営	(所有)直接 51.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注)2	—	関係会社長期貸付金	139,000
						金利の受取(注)2	4,704	その他流動資産	5,462

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	㈱ギフト	10	生鮮品、冷凍品、冷蔵品(業務用魚介類他)の販売	—	商品、消耗品の購入	商品等の購入(注)3	1,114,353	買掛金 未払金	100,511 6,431

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れていません。
3. 一般取引条件を参考にして決定しております。
4. 上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	9円22銭
(2) 1株当たり当期純利益	6円70銭

9. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しております。

(注) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月23 日

シンワオックス株式会社
取締役会 御中

宙有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒木 康弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 雅秀	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンワオックス株式会社
の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算
書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算
書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基
準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不
正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示す
るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場か
ら連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国に
おいて一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査
の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについ
て合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施す
ることを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月23日

シンワオックス株式会社
取締役会 御中

宙有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒木 康弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 雅秀	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンワオックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても指摘すべき事項は認められません。取締役の職務の執行については相当程度改善がなされておりますが、一層の充実に向けた取り組みが必要と考えます。なお、財務報告に係る内部統制についても、本監査報告書作成時点において指摘すべき重要な事項はない旨の報告を取締役等及び宙有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人宙有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人宙有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月25日

シンワオックス株式会社 監査役会

常勤監査役	土 井 義 隆	ⓐ
監査役	酒 谷 佳 弘	ⓑ
社外監査役	中 川 秀 三	ⓒ
社外監査役	朝 長 雅 寛	ⓓ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更(1)の件

1. 提案の理由

(1) 国内外食事業・ホテル事業からの撤退による事業内容の変化、給食事業の吸収分割による事業割合の変化等、会社の内容が大きく変化していること。

(2) 現在営んでいる卸売事業・給食事業・介護事業・海外外食事業で、より一層社会に貢献していくという企業姿勢等を内外に広く示すこと等により商号変更するものであります。

また、新商号のもと社員一同気持ちを新たに企業価値のさらなる向上に邁進していく所存であります。

なお、商号の変更は、平成24年7月1日をもって効力が生じるものとし、その旨を附則で規定するとともに、効力発生後にこれを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商号)	(商号)
第1条 当社は、 <u>シンワオックス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>SHINWA・OX CORPORATION</u> と表示する。	第1条 当社は、 <u>株式会社アスモ</u> と称し、英文では、 <u>ASMO CORPORATION</u> と表示する。
< 中	略 >
(新 設)	附 則
	<u>第1条 (商号) の変更は、平成24年7月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は平成24年7月1日をもって削除するものとする。</u>

第2号議案 定款一部変更(2)の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、変更案第20条（取締役の任期）のとおり所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第4章 取締役および取締役会 (取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除)

第3号議案 定款一部変更(3)の件

1. 提案の理由

機動的な資本政策および配当政策を可能とするため、第2号議案「定款一部変更(2)の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、剰余金の配当を取締役会決議により行うことができるよう、変更案第43条(剰余金の配当等の決定機関)、変更案第44条(剰余金の配当の基準日)として新設し、これに伴い規定の内容が重複する現行定款第6条(自己株式の取得)を削除するものであります。

また、上記各変更に伴う条数の変更に加え、一部文言の整備等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p><u>(自己株式の取得)</u></p> <p>第6条 <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。</u></p> <p>第7条～第42条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p>第43条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>第6条～第41条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p>第42条 (現行どおり)</p> <p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p>第43条 <u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p><u>(剰余金の配当)</u></p> <p>第44条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。</p> <p><u>(中間配当)</u></p> <p>第45条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p><u>(剰余金の配当等の除斥期間)</u></p> <p>第46条 剰余金の配当および中間配当が、その支払開始の日から満3年間を経過しても受領なきときは、当社はその支払の義務を免れるものとする。</p>	<p><u>(剰余金の配当の基準日)</u></p> <p>第44条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(剰余金の配当等の除斥期間)</u></p> <p>第45条 配当財産が金銭である場合の除斥期間は、支払開始の日から満3年とする。それ以後は支払の義務を免れる。</p>

第4号議案 取締役5名選任の件

当社取締役全員（5名）は、第2号議案「定款一部変更（2）の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	はし もと ゆき のぶ 橋 本 幸 延 (昭和28年9月25日)	平成16年1月 新菱電気保安協会(株)取締役総務部長 就任 平成21年6月 当社取締役就任 管理本部本部長 平成22年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	一株
2	なが い たける 長 井 尊 (昭和54年4月26日)	平成15年8月 (株)Persons Bridge代表取締役就任 (現任) 平成20年11月 (株)Persons Bridgeが営む給食事業を 吸収分割し、当社にて承継したこと により、当社取締役副社長就任 給 食事業本部本部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)Persons Bridge 代表取締役社長 (株)Trust Growth 代表取締役社長	一株
3	おく だ ひろし 奥 田 宏 (昭和31年4月23日)	昭和60年9月 信和商事(株)(現、シンワオックス (株))入社 平成21年10月 当社執行役員卸売営業部部长 平成22年6月 当社取締役就任 卸売事業本部本 部長(現任)	一株
4	あか ざわ まさる 赤 澤 優 (昭和47年9月10日)	平成12年4月 (株)光通信入社 平成18年5月 (株)パーテックスリンク 取締役就任 平成19年5月 (株)ベストライフ入社 平成22年8月 (株)ベストライフ 取締役就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)ベストライフ 取締役事業部長	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	こん どう まさ あき 近藤 正明 (昭和40年2月12日)	昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成3年2月 公認会計士登録 平成5年7月 同監査法人退所 公認会計士近藤正明事務所(現、アーツ公認会計士事務所)開設所長(現任) 平成5年9月 税理士近藤正明事務所(現、アーツ税理士法人)開設代表社員(現任) 平成20年11月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) アーツ税理士法人 代表社員 アーツ公認会計士事務所 所長 ㈱協立ビジネス・ブレイン 代表取締役 オルト・エア・アライアンス㈱ 代表取締役 タワーレコード㈱ 社外監査役	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 近藤正明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 近藤正明氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役候補者となりました。
4. 社外取締役候補者近藤正明氏が最後に選任された後在任中に、当社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実はありません。
5. 当社が知り得る限り、社外取締役候補者近藤正明氏が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた時、その在任中に当該会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実はありません。
6. 特定関係事業者であります株式会社ベストライフより、社外取締役候補者近藤正明氏が所長であるアーツ公認会計士事務所及び同氏が代表を務めるアーツ税理士法人に対して、税務及び会計に関する業務委託料として過去2年間に年間約3,700万円が支払われておりましたが、現在、同様な取引はありません。
7. 当社が知り得る限り、社外取締役候補者近藤正明氏について、以下の事項への該当はありません。
- ① 当社の特定関係事業者の業務執行者であること。
 - ② 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等内の親族等であること。
 - ③ 過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことがあること。
 - ④ 過去2年間に当社が合併等を行った会社の社外取締役、監査役並びに業務執行者であったこと。
8. 近藤正明氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年8ヶ月となります。
9. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
 社外取締役候補者近藤正明氏と当社とは会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定するものとし、任務懈怠により当社に損害を与えた場合、社外取締役が職務を行うにつき善意で重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。近藤正明氏の再任が承認された場合、当社は近藤正明氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

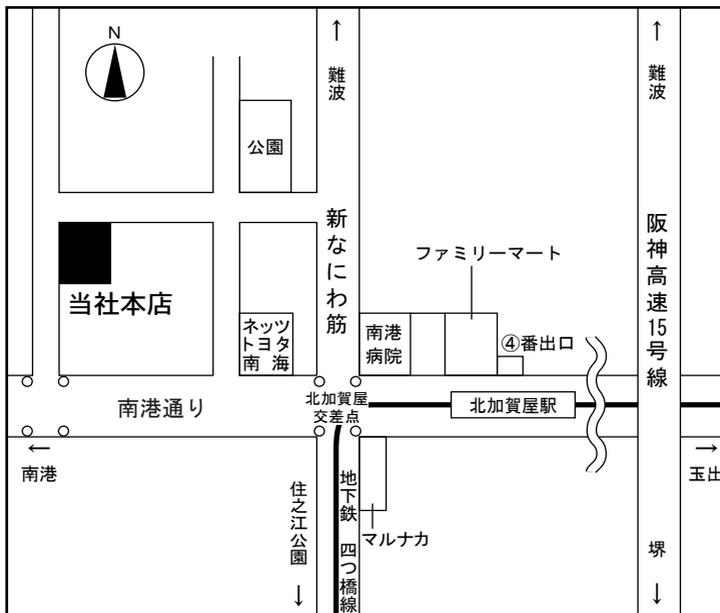
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内

会場 大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
当社本店2階会議室



交通機関：地下鉄四つ橋線 北加賀屋駅④番出口より徒歩10分